

1 評価対象施策・事業選定の考え方

- ① 特定の分野に偏ることなく、多様な分野から政策的なバランスを考慮して施策・事業を選定するため、近年（直近3カ年）、行政評価の対象となっていない施策に着目し、優先的に今回の評価対象として検討を行う。
- ② 重点課題・施策の目的を踏まえ、その実現に関わりが深い事業の中から、事業規模や事業数、事業の性質、事業成果の達成状況等を考慮の上、対象事業を選定する。
- ③ より効果的な評価とするために、選定は関連する複数の事業のまとまり（事業群）での評価も可能とする。

2 対象事業選定の流れ

- ・第1回行政評価委員会（5/8）：評価の対象とする施策・事業（群）の候補を選定
- ・第2回行政評価委員会（6/17）：評価の対象とする施策・事業（群）を選定

3 評価対象施策・事業の数

委員会での議論の熟度を高め、評価を通じた具体的な取組課題や見直しの指摘等の抽出を行うため、これまでの状況も踏まえ、平成26年度の評価対象は2施策程度、事業総数としては、30事業程度を選定の目安とする。